

仕 様 書

環境政策局東北部クリーンセンター
(担当 上村・奥村 電話 741-1003)

件 名	令和8年度東北部クリーンセンター樹木管理委託
契約条件	<p>1 委託業務概要</p> <p>東北部クリーンセンターは、周辺の環境と調和を保つため、多種多様な木を植えるなどしているが、そのクリーンセンター構内樹木について、管理委託を実施する。</p> <p>(1) 本仕様書は、京都市東北部クリーンセンター（京都市左京区静海市原町1339番地）の樹木管理業務について定めるものとする。</p> <p>(2) 乙（受託者）は、本業務の履行にあたっては、京都市契約事務規則並びに関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。なお、本仕様書に定めのない細部事項又は疑義が生じた場合は、甲（委託者）と協議し、その決定に従うこと。</p> <p>(3) 乙が、その履行に関し本仕様書に従わないときは、業務の全部又は一部の中止を命ずることがある。なお、この場合に乙に損害を生ずることがあっても、甲は一切その責任を負わない。</p> <p>2 委託管理場所</p> <p>京都市左京区静海市原町1339番地 京都市東北部クリーンセンター工場敷地、余熱利用施設敷地及び市原野の森散策路</p> <p>3 委託期間</p> <p>契約の日の翌日から令和9年3月31日</p> <p>4 工場敷地及び余熱利用施設敷地委託業務内容</p> <p>(1) 樹木の剪定</p> <p>年2回（実施時期の詳細については、別途指示する。）</p> <p>警備室より入口計量棟までの進入路の中・高木について車両進行の妨げにならないように随時剪定を行うとともに、蔓植物の撤去（根元付近で切断して枯渇させる）を行う。</p> <p>特に、芝生広場方面については蔓植物の処理を注意深く行う。</p> <p>(2) 除草</p> <p>ア 原則として6、8、10月の年3回とする。</p> <p>イ 静海市原町道路沿いについては年2回行う。（実施時期の詳細については、別途指示する。）</p> <p>(3) 芝刈り</p> <p>原則として6、8、10月の年3回とする。</p>

- (4) 薬剤散布
年2回
- (5) 散水
必要と考えられる回数を適時行うものとする。
- (6) 施肥
年2回
- (7) 土壌の改善
樹木の育成に対して、必要とされる箇所の改善を適宜行う。
- (8) その他
 - ア 構内道路及び遊歩道の通行の妨げとなりそうな樹木の剪定を適宜行う。
 - イ 樹木のために必要と思われる項目。
 - ウ 全作業終了時、落ち葉等の清掃を行う。
 - エ 樹木管理調査を行い、報告書を作成し、提出すること。(【別表 管理樹木数量表】を基に)
 - オ 3回目の除草時期については、現状を協議してから作業にかかる。

5 市原野の森散策路等巡回点検委託業務内容

年2回(実施時期の詳細については、別途指示する。)

- (1) 散策路及び南東園路部分(別紙1参照)の枯渴木等による倒木や危険木の巡回点検
- (2) 散策路及び南東園路部分(別紙1参照)の損壊部分や危険箇所の巡回点検(通路を塞ぐ径20cm以下の倒木等の撤去を含む)
- (3) 巡回点検後、現場の写真と巡回点検報告書(別紙2)の提出及び倒木・危険木・危険箇所等の改善作業が必要なときの見積書を提出すること。

6 作業実施前の樹木安全確認と日常確認

- (1) 本委託業務の全作業(除草を含む)エリア内(但し前項(5)の点検実施範囲は除く)の樹木について、異常が発生していないか点検記録表(別紙3)を用いた点検を行うこと。点検は受託後なるべく早い時期において1回実施することとし、点検結果は点検記録表にまとめ、速やかに当クリーンセンターの担当者に提出すること。
- (2) 上記の点検において樹木を確認する際、倒木の発生によって施設建物及び民家等に影響が及ぶ可能性が高い敷地内の樹木については、本業務委託作業エリア外のものであっても点検の対象に含めること。
- (3) 管理業務で作業を実施する範囲においては、上記の(1)の点検とは別に樹木の異常が発生していないかを日々確認し、当日の作業日報(別紙4)に確認結果(樹木の異常の有無)を記載して提出すること。なお、異常が発生している場合には詳細がわかるように点検記録表を用いて報告すること。

(4) 異常が発生している樹木は、現場において識別ができるよう、要経過観察樹木には黄色のビニールテープを、緊急対応を要する樹木には赤色のビニールテープを結びつけること。

(5) 緊急の対応を要する樹木を発見した場合は、口頭により至急報告すること。

7 資格

一級造園施工管理技士・一級造園技能士・登録造園基幹技能者のいずれかの資格を有する者がいること。

8 作業方法

(1) 剪定作業

ア 樹姿形及び植栽形態を整えるなど、樹木の活性に必要なはさみ入れを行うものとする。

イ 樹木の持つ特性を活かすよう、また、植栽箇所の形態に馴染むようはさみ入れを行うものであるが、熟練した造園の技術者が行うものとする。

ウ 剪定は主として冬期に行うものとするが、夏期剪定に適した樹種については、夏期に行うものとする。

エ 剪定した枝葉は、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設等で、可能な限りリサイクルすること。リサイクルできない枝葉は、甲の指示に従い、当クリーンセンターで処分をおこなうこと。なお、これに伴う処理手数料は乙が負担するものとする。

(2) 除草作業

ア 除草作業は樹木植栽地の状況に基づき、次表により行うこと。

植栽地の状況	作業内容
張芝及びその他 地被類の土地	草刈機による除草
低木植栽地	人力抜取除草
中高木植栽地	人力抜除草及び機械除草

イ 機械除草においては、草の地際で刈り取りを行うこと。

ウ 低木植栽地において、人力抜取除草の際に一緒に掘り起きた状況の低木は、直ちに植えつけをし、散水養生を行うこと。

エ 中木植栽地において、樹木間隔があいている箇所は機械除草を行ってもよいが、寄植または生垣植樹の箇所は人力抜取除草を行うこと。

オ 除草した草は、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設等で、可能な限りリサイクルすること。リサイクルできない草は、甲の指示に従い、当クリーンセンターで処分をおこなうこと。なお、これに伴う処理手数料は乙が負担するものとする。

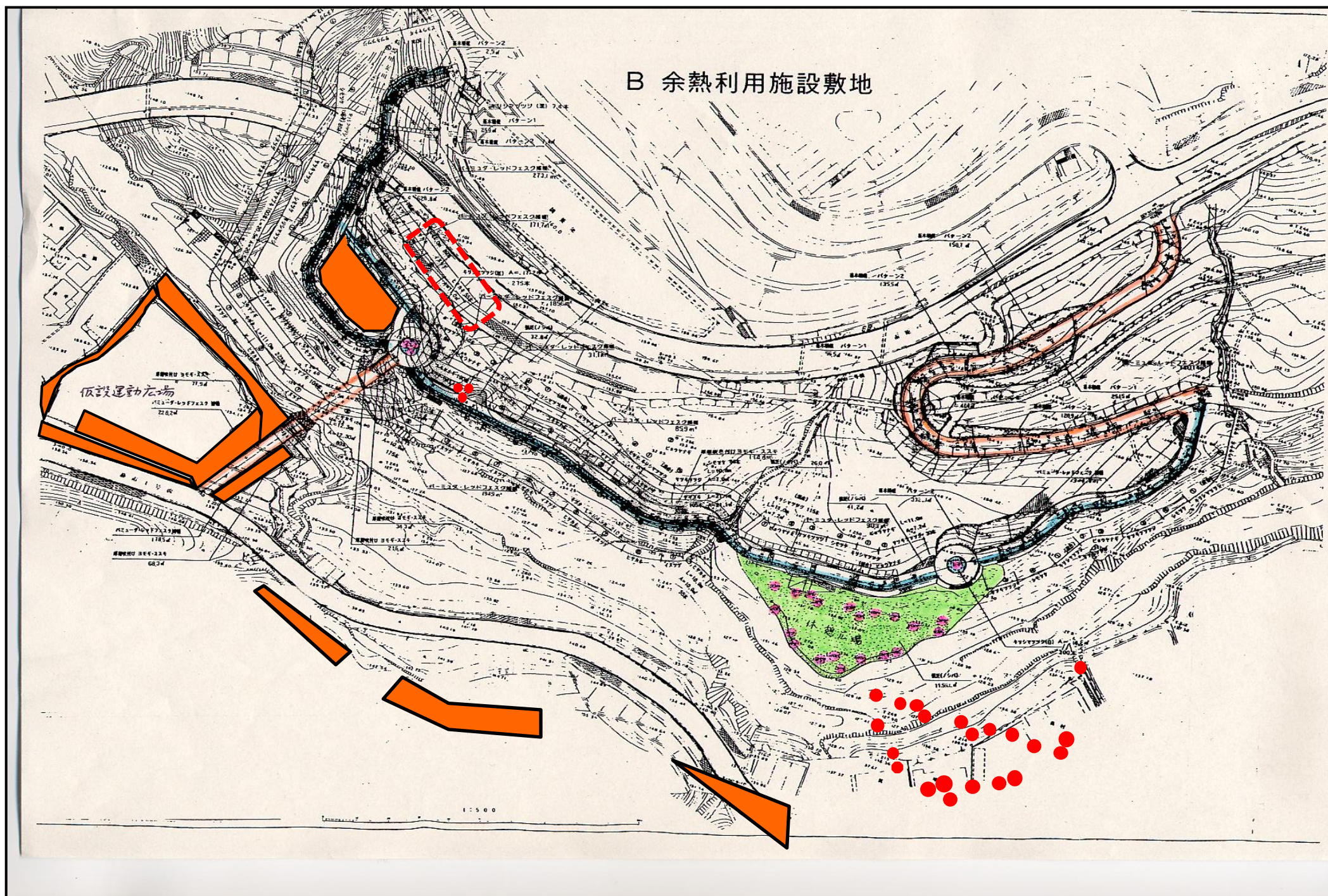
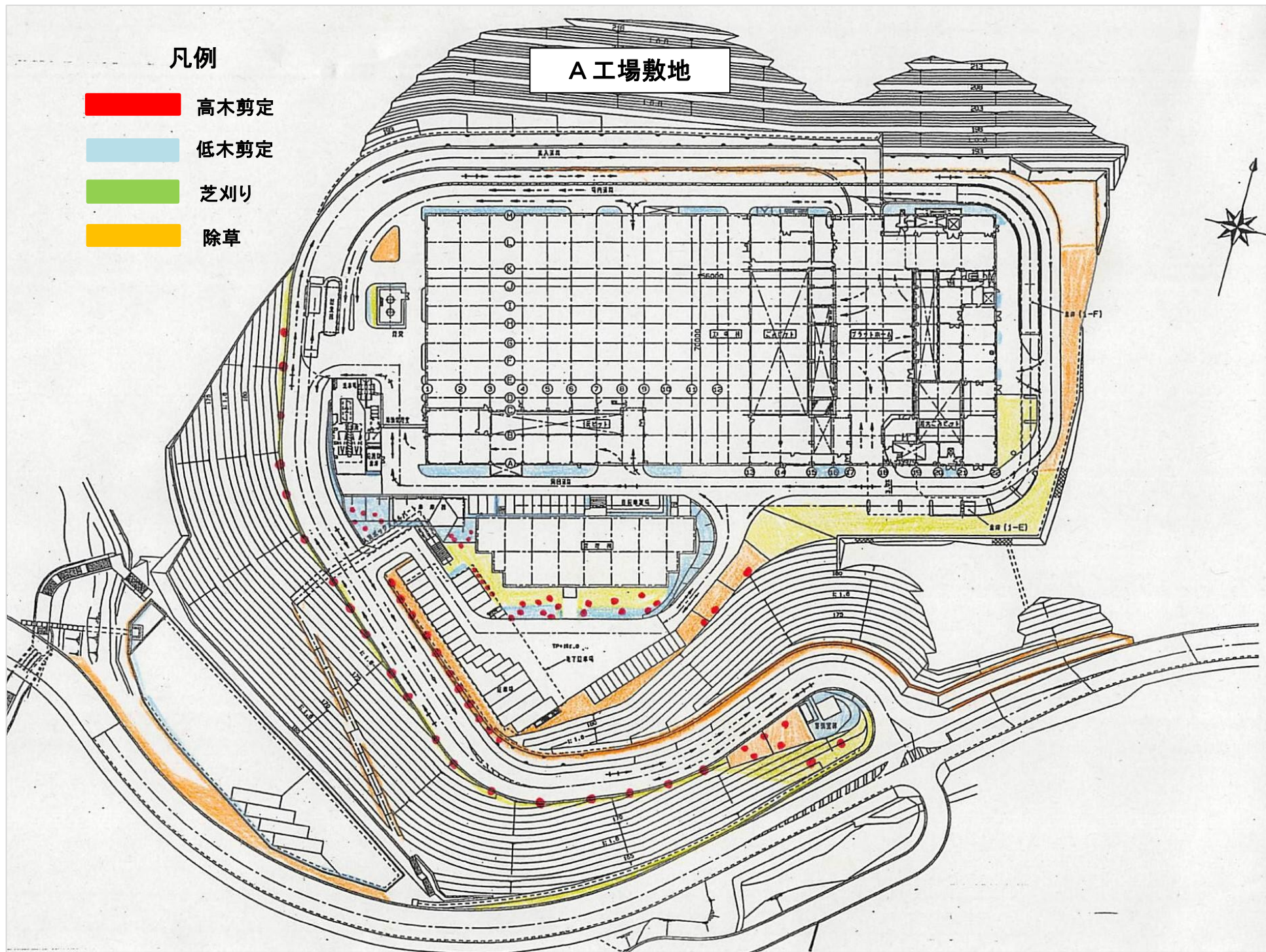
9 その他事項

(1) 契約後、速やかに年間の作業予定表及び施工計画書を作成し、提出するものとする。

- (2) 契約後、速やかに管理技術者通知書及び資格証明書の写しを提出するものとする。
- (3) 本作業実施時に使用する道具及び薬品は、乙の負担とする。
- (4) 本作業の為に使用する水道・電気等の光熱水費は、甲の負担とする。
- (5) 植え付けに必要な樹木の準備は、乙の負担とする。
- (6) 各作業開始に当たっては、1週間前までに業務工程表を提出し、作業開始の許可を受けるものとする。
- (7) 各作業終了後は、当クリーンセンターの担当者の確認を受け、日々の作業日報（別紙4）を提出するものとする。
- (8) 乙は、本委託業務において求められている作業について、履行の抜けが生じないように、予定作業数量と作業実施済みの数量が都度確認できる一覧表等の資料を作成し、日々の履行状況を記録して管理すること。なお、当クリーンセンターの担当者より履行状況が確認できる資料の提示を求められた場合には、速やかに応じること。
- (9) 除草及び中高木の剪定については、その作業前後及び作業中の写真撮影し、完了時に1部提出するものとする。
- (10) 除草及び剪定した枝木等の再資源化を行った状況を写真撮影し、1部提出するものとする。
- (11) この仕様書に疑義がある場合は、甲の指示に従うものとする。
- (12) 本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要が生じた場合は、別途協議する。
- (13) 全作業完了後、別紙5の「完了通知書」を提出し、完了検査を受けるものとする。

10 支払方法

完了検査合格後、全額を支払うものとする。



A. 工場敷地 1

工場棟東側

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑広葉樹	2.0	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.7	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.8	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.8	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.6	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.7	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.4	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.6	0.1	サザンカ
常緑樹			
中木	(1~3m未満)		10本
合計			10本

工場棟北側

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑広葉樹	2.2	0.15	サザンカ
常緑広葉樹	2.3	0.16	サザンカ
常緑樹			
中木	(1~3m未満)		2本
合計			2本

工場棟南側

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑広葉樹	1.9	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.13	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.13	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.13	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.13	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.12	サザンカ
常緑広葉樹	1.9	0.12	サザンカ
常緑広葉樹	1.8	0.12	サザンカ
常緑広葉樹	1.8	0.12	サザンカ
常緑広葉樹	1.8	0.12	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.15	サザンカ
常緑広葉樹	1.1	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.15	サザンカ
常緑樹			
中木	(1~3m未満)		12本
合計			12本

管理樹木数量表

別表

A. 工場敷地 2

管理棟周り

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑広葉樹	2.0	0.14	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.14	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.14	サザンカ
常緑広葉樹	2.3	0.16	サザンカ
常緑広葉樹	2.4	0.16	サザンカ
常緑広葉樹	2.0	0.14	サザンカ
常緑広葉樹	2.2	0.1	サザンカ
常緑広葉樹	2.4	0.2	サザンカ
常緑樹			
中木	(1~3m未満)		8本
合計			8本

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑針葉樹	9.8	0.77	マツ
針葉樹			
幹周(C)	0.60 ~ 0.89		1本
			1本
合計			2本

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
落葉広葉樹	3.1	0.4	ニレ
落葉広葉樹	3.2	0.54	モミジ
落葉広葉樹	6.8	1.04	サクラ
落葉広葉樹	3.3	0.52	ニレ
落葉広葉樹	3.4	0.38	モミジ
落葉広葉樹	3.5	0.47	モミジ
落葉広葉樹	5.2	0.9	ニレ
落葉広葉樹	2.8	0.4	モミジ
落葉広葉樹	5.4	0.55	サクラ
落葉広葉樹	7.6	0.8	ケヤキ
落葉広葉樹	5.5	0.84	サクラ
落葉広葉樹	3.2	0.36	モミジ
落葉広葉樹	2.1	0.17	モミジ
落葉広葉樹	5.8	0.83	ニレ
落葉広葉樹	5.2	0.78	サクラ
落葉広葉樹	3.1	0.46	モミジ
落葉広葉樹	4.0	0.72	モミジ
落葉広葉樹	4.0	0.67	サクラ
落葉広葉樹	3.9	0.97	サクラ
落葉広葉樹	3.0	0.33	モミジ
落葉広葉樹	5.1	0.40	コブシ
落葉広葉樹	5.5	0.93	サクラ
落葉広葉樹	2.3	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	2.2	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	2.5	0.11	ムクゲ
落葉広葉樹	2.2	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	2.0	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	2.0	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	2.1	0.10	ムクゲ
落葉広葉樹	1.3	—	アジサイ

落葉樹		
中木	(1~3m未満)	10本
	(3m以上)	20本
幹周(C)	~ 0.29	9本
	0.30 ~ 0.59	11本
	0.60 ~ 0.89	6本
	0.90 ~ 1.19	4本
合計		30本

A. 工場敷地 3

警備棟周り

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
落葉広葉樹	5.5	0.9	サクラ
落葉広葉樹	3.2	0.37	モミジ
落葉広葉樹	7.2	0.46	コブシ
落葉広葉樹	2.7	0.31	ムクゲ
落葉広葉樹	2.7	0.31	ムクゲ
落葉広葉樹	2.4	0.28	ムクゲ
落葉広葉樹	6.5	0.35	コブシ
落葉広葉樹	12.0	1.22	ケヤキ
落葉樹			
中木	(1~3m未満)		3本
	(3m以上)		5本
幹周 (C)	~ 0.29		1本
	0.30 ~ 0.59		5本
	0.60 ~ 0.89		0本
	0.90 ~ 1.19		2本
合計			8本

A. 工場敷地 4

駐車場周り

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑針葉樹	8.4	0.66	モミ
常緑針葉樹	6.0	0.53	モミ
常緑樹			
幹周 (C)	~ 0.29		0本
	0.30 ~ 0.59		1本
	0.60 ~ 0.89		1本
合計			2本

樹木の種類	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
落葉広葉樹	2.5	—	カキ
落葉広葉樹	7.0	0.71	コナラ
落葉広葉樹	7.2	0.80	ヤマハゼ
落葉広葉樹	7.0	0.50	コナラ
落葉広葉樹	6.8	0.62	コナラ
落葉広葉樹	6.5	0.94	ネムノキ
落葉広葉樹	9.8	1.56	ネムノキ
落葉広葉樹	4.0	0.51	モミジ
落葉広葉樹	2.5	0.20	モミジ
落葉広葉樹	3.5	0.48	モミジ
落葉広葉樹	4.8	0.38	ミズキ
落葉広葉樹	6.0	0.55	ミズキ
落葉樹			
中木	(1~3m未満)		2本
	(3m以上)		10本
幹周 (C)	~ 0.29		2本
	0.30 ~ 0.59		5本
	0.60 ~ 0.89		3本
	0.90 ~ 1.19		2本
合計			12本

B. 余熱利用施設敷地

樹木の種類	エリア名	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
常緑広葉樹	芝生広場	4.5	0.34	カクレミノ
常緑広葉樹	芝生広場	6.4	0.6	カクレミノ
常緑広葉樹	芝生広場	3.2	0.35	カクレミノ
常 緑 樹				
幹周 (C)	~ 0.29			0本
	0.30 ~ 0.59			2本
	0.60 ~ 0.89			1本
合計				3本

樹木の種類	エリア名	樹高(H)	幹周(C)	樹木名
落葉広葉樹	西側ロータリー	15.0	1.1	カツラ
落葉広葉樹	西側ロータリー	13.0	0.68	カツラ
落葉広葉樹	西側ロータリー	15.0	0.95	カツラ
落葉広葉樹	東側ロータリー	5.0	0.35	サルスベリ
落葉広葉樹	東側芝生広場	15.0	0.85	ミズキ
落葉広葉樹	東側芝生広場	9.0	0.88	コナラ
落葉広葉樹	東側芝生広場	5.0	0.40	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	11.0	0.75	ミズキ
落葉広葉樹	東側芝生広場	5.5	0.85	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	9.3	0.80	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	5.8	0.78	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	12.0	1.12	ミズキ
落葉広葉樹	東側芝生広場	10.0	0.79	コナラ
落葉広葉樹	東側芝生広場	10.0	1.13	コナラ
落葉広葉樹	東側芝生広場	3.3	0.81	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	7.0	0.93	コナラ
落葉広葉樹	東側芝生広場	4.0	0.48	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	4.0	0.73	モミジ
落葉広葉樹	東側芝生広場	11.0	1.12	コナラ
落葉広葉樹	西側側面	3.0		モミジ(16本)
落葉広葉樹	西側側面	4.0		サクラ(3本)
落 葉 樹				
中木	(1~3m未満)			0本
	(3m以上)			38本
幹周 (C)	~ 0.29			0本
	0.30 ~ 0.59			3本
	0.60 ~ 0.89			10本
	0.90 ~ 1.19			6本
合計				38本

※ 20番モミジは、剪定木対象外です。

芝刈り及び除草について

A. 工場敷地

作業	面積	延べ面積(3回分)
芝刈り	2945.4m ²	8836.2m ²
除草	361.5m ²	1084.5m ²

B. 余熱利用施設敷地

作業	面積	延べ面積(3回分)
芝刈り	1,259.6m ²	3,778.90

除草 下記以外	2,575.3m ²	7,725.9m ²	3回
除草 仮設運動広場	375.3m ²	375.3m ²	1回
除草 西側広場法面 (赤い破線内)	400m ²	800m ²	2回
除草 静海市原町道路沿	472m ²	944m ²	2回
	合計	9845.2m ²	

(別紙2)
市原野の森散策路巡回点検報告書
令和8年度 委託業者名:

所長	次長	事務係長	管理係長	担当係長	作業長	作業長	作業長

日時	令和 年 月 日 ()		責任者印
作業人数	名	責任者名	
作業内容	巡回点検 ・ その他作業 () * Oをつけて下さい		

作業場所 (色塗りしてください)



作業範囲内の樹木および地被類の異常	有り ・ 無し (異常有りの場合は内容が分かる資料を添付してください)
-------------------	--

(連絡事項等)

(明日の作業予定)

点検記録表

年度	令和 年度	施設名	
業務名			
点検実施期間	~	点検者	

記号凡例 ○:事象なし(※1) / ×:事象あり

症状 (No.)	点検項目	記号	症状 (No.)	点検項目	記号
①	枯死・枯損		⑥	大規模な樹皮のはがれ、腐れ露出等	
②	枯れ枝、折れ枝、ぶら下がり枝など		⑦	樹幹の亀裂、開口空洞	
③	支障枝(突出枝)		⑧	根の浮き上がり	
④	樹木の傾倒(樹幹の不自然な傾斜)、倒木		⑨	その他、応急処置が必要なものはないか (内容)	
⑤	キノコの発生		⑩	その他、応急処置が必要なものはないか (内容)	

所見記入欄

対図記号 (※2)	症状 (No.)	樹種	幹周	外観所見	対応手法(提案)

特記事項

※1 問題のある樹木を発見した場合は状況が確認できるよう写真を裏面に貼り付け、位置図を本票に添付すること

※2 樹木に問題が生じている位置が確認できる位置図を別途添付し、対図記号によって識別できるようにすること

樹木状況写真 (※2)

対図記号 ()

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 ()

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 ()

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 ()

(遠景写真)
(近景写真)

※2 敷地内の民家に隣接(倒木により影響が生じる範囲)する樹木については、問題の有無に関わらず樹木の状態がわかる写真を記録し本票に添付すること【定期点検時のみ適応】

※3 記入欄等が不足する場合は別紙(様式問わず)を添付すること。

提出日: 令和 8年 〇月 〇日

点検記録表

年度	令和 8 年度	施設名	〇〇クリーンセンター
業務名	令和8年度 〇〇クリーンセンター構内樹木管理委託		
点検実施期間	令和 8年 〇月 〇日~	点検者	〇〇株式会社
	令和 8年 〇月 〇日		〇〇 〇〇

記号凡例 ○:事象なし(※1) / ×:事象あり

症状 (No.)	点検項目	記号	症状 (No.)	点検項目	記号
①	枯死・枯損	○	⑥	大規模な樹皮のはがれ、腐れ露出等	○
②	枯れ枝、折れ枝、ぶら下がり枝など	○	⑦	樹幹の亀裂、開口空洞	×
③	支障枝(突出枝)	×	⑧	根の浮き上がり	×
④	樹木の傾倒(樹幹の不自然な傾斜)、倒木	×	⑨	その他、応急処置が必要なものはないか (内容)	
⑤	キノコの発生	×	⑩	その他、応急処置が必要なものはないか (内容)	

所見記入欄

対図記号 (※2)	症状 (No.)	樹種	幹周	外観所見	対応手法(提案)
A	①	マツ	60cm	葉が枯れており、枯死している	根株を残して上部を伐採する
B	②	カツラ	120cm	枝が折れてぶら下がっている	除去
C	⑥	サクラ	110cm	樹皮がはがれている	入り口付近のシンボルトリーであるため薬剤と塗布し経過観察
D	②	イチヨウ	80cm	枝が折れて道路上に落下している	危険な状況であったため撤去を実施した

特記事項

対図記号A、B、Cについては直ちに来場者等に危険が及ぶものではない

※1 問題のある樹木を発見した場合は状況が確認できるよう写真を裏面に貼り付け、位置図を本票に添付すること

※2 樹木に問題が生じている位置が確認できる位置図を別途添付し、対図記号によって識別できるようにすること

樹木状況写真 (※2)

対図記号 (A)

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 (B)

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 (C)

(遠景写真)
(近景写真)

対図記号 (D)

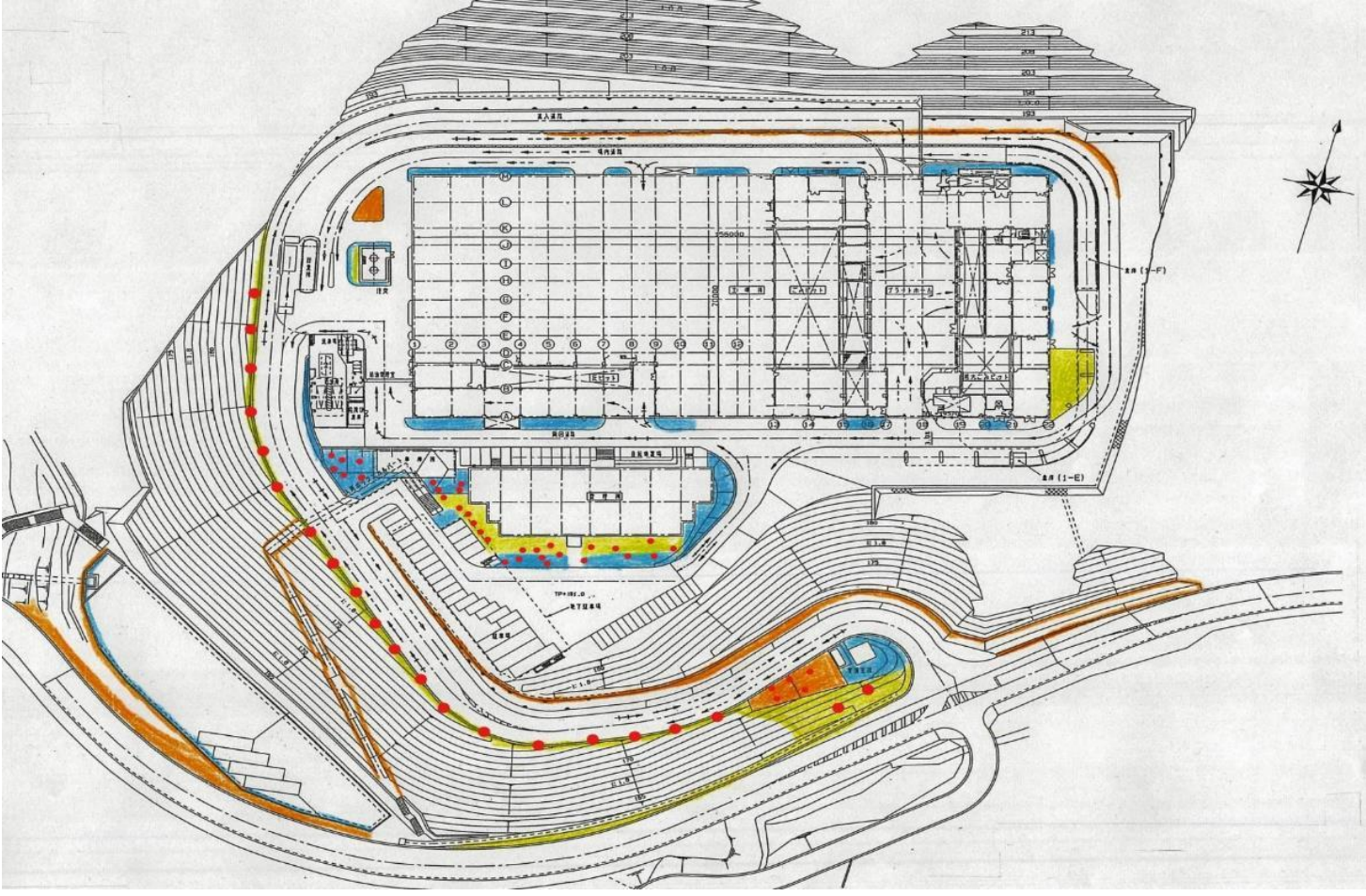
(遠景写真)
(近景写真)

※2 敷地内の民家に隣接(倒木により影響が生じる範囲)する樹木については、問題の有無に関わらず樹木の状態がわかる写真を記録し本票に添付すること【定期点検時のみ適応】

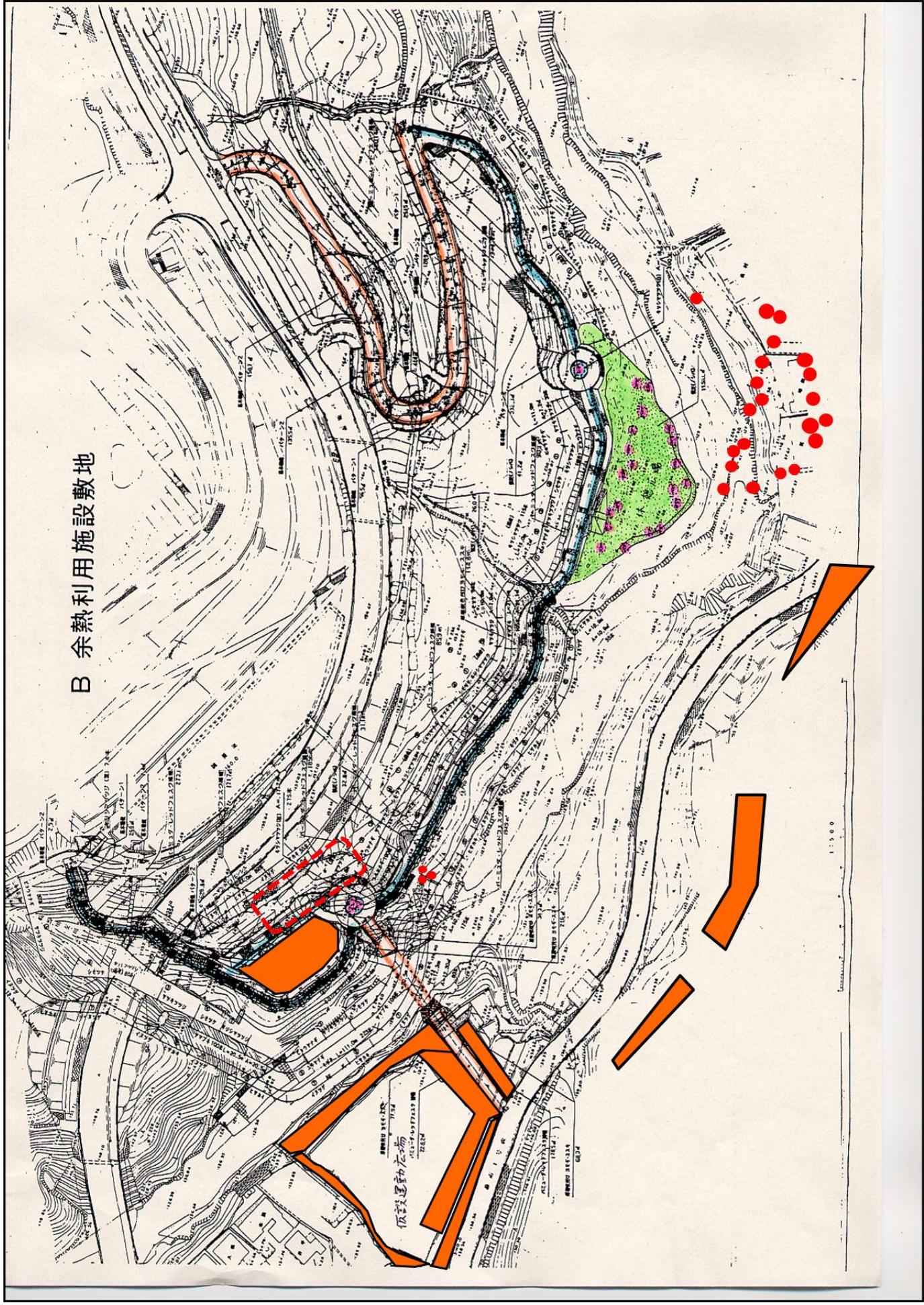
※3 記入欄等が不足する場合は別紙(様式問わず)を添付すること。

(別紙4)

所長	次長	事務係長	管理係長	担当係長	作業長	作業長	作業長

日時	令和 年 月 日 ()			責任者印	
作業人数	名	責任者名			
作業内容	高木剪定 ・ 低木剪定 ・ 芝刈り ・ 除草 その他作業 () *○を付けてください				
作業場所 (色塗りしてください) 裏面有り(余熱利用施設)					
					
作業範囲内の樹木および 地被類の異常			有り ・ 無し (異常有りの場合は内容が分かる資料を添付してください)		
(連絡事項等)					
(明日の作業予定)					

B 余熱利用施設敷地



仮設運動広場
仮設運動広場

1:500

(別紙5)

令和 年 月 日

完了通知書

(あて先) 京都市長

受託者 住 所

氏 名

印

下記業務が完了したので、契約書（仕様書）に基づき通知します。

記

- 1 委託業務名 令和8年度東北部クリーンセンター樹木管理委託
- 2 履行場所 京都市左京区静海市原町1339番地
京都市東北部クリーンセンター工場敷地、余熱利用施設敷地及び
市原野の森散策路
- 3 受注代金額 ¥ —
(うち消費税及び地方消費税相当額 ¥)
- 4 契約年月日 令和 年 月 日
- 5 履行年月日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 6 業務完了日 令和 年 月 日

以上